副市長レビュー(春)調書

1 部局名 (課名)	市民部	(文化財課)
2協議事項(案件名)	蜆塚・伊場遺跡再生プロジェクトについて	
3 背景・現状 (現状把握できる 統計数値など)	 ・文化財課は市民とともに過去から現在まで地域で育まれた文化財を顕彰し、新たな文化の創造を手助けしつつ、地域のコミュニティーの活性化を働きかけ、文化財の活用、継承を支援する。 ・文化財保護法改正(2019年4月施行)により、国指定文化財(蜆塚遺跡)については個別の保存活用計画の策定が求められている。 	
4 検討経過・課題	 ・2018 年度に文化庁が蜆塚遺跡の視察を行った。貝塚の国指定史跡として全国の 先駆だったため、再整備に関心が高い。保存活用計画策定には文化庁との調整 が必要。 ・本プロジェクトを推進するにあたっては、歴史文化の調査研究機能を充実して 効果的な事業展開を図る必要がある。 	
5-1 方向性の 提案 (目指 すべき姿)	蜆塚遺跡、伊場遺跡の再整備、博物館の常設展示を含めた大規模改修、運営体制 の強化充実を行う。	
5-2 上記の方 向性決定 に向け議 論する事 項(妥当性、 必要性、有効 性など)	・浜松市の豊富な文化財を継承し活用する考え方・調査研究機能の充実について・蜆塚遺跡と伊場遺跡について・遺跡整備と運営のイメージ	
6 結果	□提案どおり進める ■サマーレビューで審議 □提案内容を一部見直して進める □再度、調査研究等を行い検討 □その他	具体的内容 整備や運営にかかる費用を踏まえつ つ、優先順位を明確にし、基本的な方 針を定めるために、サマーレビューで 審議する。
7 その他		